

介護職等処遇改善にかかる情報公開

介護職員の処遇改善の「見える化」要件に基づき当法人における、処遇改善に関するキャリアパス要件及び職場環境要件の具体的な取組（賃金以外）につきまして以下の通り公表いたします。

令和6年度 処遇に要する費用の見込額 38,134,700円

【キャリアパス要件】

キャリアパス要件Ⅰ（任用要件・賃金体系の整備等）

- イ. 介護職員の任用における職位、職責又は職務の内容等の要件を定めている。
- ロ. イに掲げる職位、職責又は職務内容に応じた賃金体系を定めている。
- ハ. イ、ロについて、就業規則等の明確な根拠規定を書面で整備し、すべての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅱ（研修の実施等）

- イ. 介護職員の職務内容を踏まえ、介護職員と意見交換しながら、資質向上の目標及び具体的な計画を策定し、研修の実施又は研修の機会を確保している。
 - ・資格取得のための支援の実施 研修費用の全額または一部補助を行っている。また、研修受講を一部出勤扱いとしている。
- ロ. イについて、全ての介護職員に周知している。

キャリアパス要件Ⅲ（昇給の仕組みの整備）

- イ. 介護職員について、経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期的に昇給を判定する仕組みを設けている。
 - ① 経験に応じて昇給する仕組み
 - ② 資格等に応じて昇給する仕組み
- ロ. イについて、全ての介護職員に周知している。

【職場環境要件】

	職場環境要件	当法人の取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替え職員確保を含む）	資格取得助成金制度により、介護福祉士の実務者研修受講費用額及びスキルアップを目指す職員の各種資格取得費用額の助成。受講にあたっては、シフト勤務の調整を行い受講し易い環境整備を行っている。 また、自己研鑽報奨金制度を定め、職員の研修受講を推奨する制度がある。
労働環境	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	育児休業規則に育児短時間勤務の取得を3歳までとし、特別な措置を必要とする場合は、小学校就学前までに拡充している。
その他	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上 非正規職員から正規職員への転換	地域行事への参加。地域の児童・生徒の介護体験の受け入れ等を通し、地域包括ケアの一員としてのモチベーションの向上を図る。 正規職員登用基準を明文化し、非正規職員が積極的に申請できる環境を整備している。